

訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーション

☆サービスの概要

（介護予防）訪問リハビリテーションは、理学療法士・作業療法士が主治医の指示に基づいて、居宅利用者の自宅を訪問し、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法その他の必要なりハビリテーションを行うサービスです。

法人/ 社会医療法人 同仁会		開始/2006年8月1日		事業所番号/3550780013						
介護老人保健施設ふくしの里										
〒744-0033 下松市生野屋南1-10-1		TEL :0833-45-3360		FAX :0833-45-3361						
代表者:竹重 元寛		e-mail :fukusi@hcsdojinkai.or.jp								
管理者:有本 一仁		ホームページ:http://www.shunan-kinen.jp/original12.html								
サービス区分 : (介護予防)訪問リハビリテーション										
サービス提供地域 : 下松市(離島を除く)、その他実費発生の場合あり										
職員の状況 : 理学・作業療法士 2名										
営業日/休日	日	月	火	水	木	金	土	祝	年間休日	8/15 12/30~1/3
	×	○	○	○	○	○	×	×		
営業時間	平日	9:30~16:30		土曜	—			日曜/祝日	—	
備考	—									
P R	ご自宅での実際の動きを確認しながらのリハビリを提供させていただきます。									
	周南記念病院のリハビリ、ふくしの里でのリハビリと連携を取ることで、自宅で実施するメリットを最大限に活かすことができると考えています。									